

法の日週間行事

新潟家庭裁判所では10月25日(木)に法の日週間行事を開催しました。
この広報行事は「法の日週間」にちなみ、裁判所や裁判手続などについて理解していただくために企画したものです。当日は27人の方に御参加いただき、『成年後見制度の解説』、『庁舎内見学』を行いました。

成年後見制度とは？

成年後見制度の イ・ロ・ハを解説！



書記官による解説

最高裁判所が製作した成年後見制度に関するDVDを上映しながら、成年後見制度の基本的な解説を行い、裁判所に多く寄せられる疑問点について具体例を挙げて説明しました。

裁判官による後見制度の 現状と課題の説明

成年後見制度の統計データを示しながら、現状や今後の課題について解説しました。



庁舎見学

希望する方には、法廷・少年審判廷・児童室・調停室の見学（裁判所職員の解説付き）を行いました。

通常、庁舎内を写真やビデオ撮影することはできませんが、広報行事ということで、法廷の中に限り写真撮影が可能でした。

多くの見学者の方に、裁判官の着る法服の試着や裁判官席での記念撮影を楽しんでいただきました。

